

峨山韶碩の研究

角 田 春 雄

峨山韶碩（一二七六一—一三六六、一説、一二七五—一三六五）は、能登國瓜田に冷泉亞將源氏の遠孫として生をうけた。山雲海月に身をまかせた彼の九十一年の生涯は、近世日本歴史研究の上においても明確さを缺いた部分があり、特に地方史や、高僧傳には、純史實といたがたい部分もふくまれているが、數多くの資料のうちから比較的確實な資料を考證すれば、眞に近い姿を再現することが出来る。彼は、正應二年（一九二〇）に比叡山に登り、講師圓宗について天台の學を學び、同四年（一九二二）延曆寺において菩薩戒を受け、永仁五年（一二九七）京都の東宮に於いて日本曹洞の禪匠瑩山韶瑾（一二六八—一三二五）と相見し、正安元年（一二九九）再び加賀の大乗寺の瑩山の許をたづねて衣を禪に改めた。以後九十一年の生涯をとじるまで曹洞禪の興隆に盡くしたのであるから、傑出した禪匠瑩山に相見したることによつて、俊哲峨山韶碩の方途は、新興曹洞禪と定まつた。彼が當時、京都、鎌倉において、時の権力と結んで全盛を誇つた臨濟の名刹に身を投ぜずに、北陸

加賀の大乗寺の瑩山の下に投じたのには次の大きな理由を類推することが出来る。第一は、瑩山が卓越した曹洞禪匠であつて、初相見において感動したこと。第二は、元冠を前にひかえて國內特に京鎌倉の人心不安であつたこと。第三は、加賀は、彼の故郷能登に近かつたことと、北陸は、まだ新興曹洞禪の教線を張るに適していたこと等をあげることが出来る。正安三年（一二三〇）、彼は師瑩山から悟道の印可を受けた。日域洞上諸祖傳の總持寺峩山碩禪師傳によると「一夜月に對いて趺坐。夜半に至り心身湛寂。物我俱忘。山（註瑩山）師の耳畔に於いて彈指一聲。師豁然として大悟し、遂いに印可を蒙る。」とあり、峩山禪師請狀には、「瑩山疏 南閣浮提大日本能州櫛比莊諸獄山總持寺住寺比丘韶瑾。今月七日當首座峨山禪師を請し、住持職を讓與し、轉法輪を紹續する者なり、右峨山老者、豫が三十年の同宿なり。公三八の年開悟す。揚眉瞬目の中に已眼有ることを知る。破顏微笑の處主宰を事辨す。草露菓熟して、韜光晦迹を許さず。宗風を一興して、祖

師の命脈を藏し難し。人天推請す。切めて法輪を轉せんことを。新命堂頭和尚容納陞座謹しんで疏 住持紹瑾狀請。元亨四年 甲子（一三二四）七月七日。（總持寺藏）更に同じ年

（即ち元亨四年は正中元年と改まつている）の洞谷記を見ると、

「正中元年甲子（一三二四）正月十一日。覺明上座參問す。去冬和尚垂示に曰く、身當臺に隱すこと作麼生と。近日我隱身を解す。予曰く。作麼生か隱身す。明曰く。沒蹤跡。予曰く。作麼生か沒蹤跡。明曰く。之を進にも妨げず、之を退にも妨げず。予曰く。老僧は然らず。進むことを得ず、退くことを得ず。明云く。他の力を借らず。予云く。上座力有り。力盡きて始めて得ん。死馬鐵を加へて活と爲す也。尙殺と爲すや不や。予云く。能死と爲す。明云く。和尚幾罪をか得るといふて禮拜して去る。碩首座。後來此因縁を聞いて問うて曰く。和尚作麼生か這の幾罪をか得るの事に答う。予曰く。我汝か爲に地獄に入ること箭の如し。予即ち碩首座に問う。作麼生か道ん。碩曰く。汝か爲に眉鬚墮落を顧みず。又哲首座に問う。人の密室に投ずる時如何ん。哲云く。曾て方外に處せず。又碩首座に問う。碩云く。堂奥の人を疑はず。又悟典座に問う。悟云く。卓爾として依倚無し。」

洞谷記はつぶさに、師瑩山の指導ぶりをうつしており、峨山の眉鬚墮落を顧みずの句や、不疑堂奥人の記録の最も古くたしかかなものであり、しかも、覺明、素哲、悟典座と共に師瑩

山についての應答がしるしてあるから、峨山その人の悟道を知る爲には貴重な資料である。彼の業績の主なもの、一は、總持寺興隆の基礎をかためたこと。二は、門下に多數の俊哲を出したこと。三は、彼の著書山雲海月によつて、日本曹洞禪に五位を確立したことであるが、先づ總持寺についていえば、洞谷記に、「一、總持寺は、當國第三之僧所也。檀那いまだ正信せずといえども、本院主定賢律師、永代伽藍興隆のため僧所となす。その志之を捨つ可らず。門徒の中住持興す可き所也。」（元亨三年一三二二）とあるのをみても、經營の困難と轉宗による皈依の不充分であつた總持寺を、瑩山は峨山の力量を信じて二世住持職として彼に一切を托した。洞谷記は峨山入山の有様を傳えて、「同正中元甲子（一三二四）五月十六日、碩首座已下衆僧二十人。總持寺僧堂開のため出山。同廿九日、始めて僧堂を開いて兩班を請す。同七月七日、總持寺住持職を、碩首座峨山老に讓與す。法衣を著て開堂す。拄杖。拂子。戒策同じく付囑す。即日新命始めて東堂相看の時に、興聖三尺の竹筥を與う。日本最初の竹筥なり。又受戒人十三人。是四部衆調う。九日大般若經にて入寺す。十日、新命以下衆僧轉讀。洞谷開題。委曲に般若を宣説す。十二日歸寺。」とあつて、瑩山は、總持寺を、開堂と同時に彼を住持職に命じているから、彼が總持寺にとつて如何に重要な位置を占めていたかが判る。更に永平寺文書に「上卿權中納言

正平八年(一三五三)十二月八日宣旨 紹瑾上人 宜諡號佛慈禪師 藏人左少辨兼左衛門權佐平時經奉。」とあることと、雲樹寺文書より發見された。「御勅諡送給候、永平開闢以來會無其儀」候間、依ニ先師冥慮難レ計候、還進候」の文のふくまれてゐる惣持寺韶碩(花押)から雲樹寺方丈侍者御申あての一文のあつたことにより、孤峯覺明の斡旋によつて、一度は辭退しても、結局峨山の住持職の時に先師の禪師號を後村上天皇から救諡されたのであるから、孤峯覺明と共に彼の師に對する報恩行であつた。また能州總持寺志に「能登國樞比御廚之内總持寺敷地事、宣旨狀、并中院中納言家、任ニ國宣之旨、知行不レ有ニ相違ニ之狀如レ件、正平七年(一三五二)正月十一日前右兵衛督判。」とあつて、峨山の時になつて朝廷の信任の厚くなつたことがわかる。以上は、最も確實な資料にもとづくものだけをあげたのであるが、その他、覺明の添狀、峨山への總持寺住持職の後村上天皇の繪旨等も總持寺志に記されてゐる。彼の置文に、「總持寺未來住持職事、右彼寺者、瑩山和尚護ニ與韶碩ニ處也、仍於ニ後代之住持職ニ者、於ニ韶碩法嗣之中、撰ニ器用仁於、而可レ補ニ住持職、於ニ末代、守ニ此旨、可ニ住持ニ之狀如レ件、康安二壬寅(一三六二)二月九日住持韶碩(花押)また「惣持寺山門住持職事、韶碩門下守ニ嗣法次第、五ヶ年可ニ住持、若此中有ニ山門廢ニ者、法眷等相寄可ニ評定ニ之、仍爲ニ後證ニ垂示如レ件、貞治三年(一三六四)十二月十三日惣持

韶碩(花押)」とあつて、實に總持寺の五年輪住制は彼によつて定められ、この輪住制の成功によつて總持寺が今日の大をなしたといつても過言ではない。次に彼の法嗣についてであるが、諸獄二代叡山和尚行實に、「傳法者二十五人。其中拔レ萃者五人。各相ニ攸寺裏東西ニ建院五區。普藏院大源宗眞。妙高庵通幻寂靈。洞川庵無端祖環。傳法菴大徹宗令。如意庵實峯良秀。今闕ニ門於域中ニ者率出ニ此五派ニ也。」とあり、彼が貞治五年(一三六六)に定めた諸獄山總持禪寺二代紹碩和尚嗣法次第には、「一番無底良韶。二番。大源宗眞。三番順正藏主。四番無藏淨韶。五番無際準證。六番深智書記。七番太山如元首座。八番曉心監寺。九番普天曉雲。十番無外圓照。十一番通幻寂靈都寺。十二番無等惠崇書記。十三番日泉良印監寺。十四番無極尊祐。十五番無端祖環藏主。十六番道叟道愛監寺。十七番玄翁玄妙菴主。十八番祖山良崇。十九番大徹宗令侍者。二十番大方韶薰。廿一番實峰良秀。廿二番竺堂良源知客。廿三番本韶尼。廿四番源珠尼妙準尼。廿五番缺之。廿六番竺源超西。廿七番了禪大師。廿八番祖一藏主。貞治五年丙午(一三六六)八月三日已上法嗣傳戒二十八人韶碩在判」とあつて、その法嗣の多彩なのを示している。峨山派の勢力は、普藏院の宗眞、妙高庵の寂靈、洞川庵の祖環、傳法庵の宗令、如意庵の良秀があり、無涯智洪・壺菴至簡は、加賀能登に、月泉良印・道叟道愛は平泉以北に、大徹宗令は、越中・越後

に、通幻寂靈は丹波にというようにそれぞれ強力な教線を張つた。臨濟の將軍に頼つたのに對し、通元の細川頼之に頼つた如く、それぞれ土着の豪族の外護を得てその範圍は日本全土に及ぼした。本朝高僧傳に、「碩公・閒房に長養して二十年を餘す。人天推出して師席を紹董す。出して四七の嗣法を接し、今其の孫葉は東西に播く。大概道は五世にて衰ふ。是常數なり。碩公の如きは永平に承くること五世、其の法還つて盛なり、蓋し知識門庭、格外の玄有るを以てなり。」と贊しているのは、よくその眞相を把握している。次に彼の著書には、山雲海月三卷。假名法語二編。甘露白法語一卷が現存して、今尙獨自の宗風を擧揚している。假名法語は短編であるから彼の最も力をそそいだのは、山雲海月三卷に示された五位にもとづく曹洞禪の確立であつた。山雲海月は、「先師夜話之次。教三嗣法兄弟入室。且示諸。聽取之徒。不_レ過三三五人。此宗門之秘訣也。師曰。山僧年已八十有九。老衰之餘。官不_レ容_レ針。私通_二車馬。以爲_二堂奧嗣法之尊兄尊弟。以_二佛法二字之機緣。重而爲_レ蛇畫_レ足。吾這法子法孫。子細守_二此旨。一味同心。建_二立佛法。接_二得衲僧。聯_二續子孫。繁_二興宗門。永劫莫_レ教_二我家法斷絕。從劫至劫。世世生生。自心佛。自心法。自心性耳。」（卷上）という烈々たる護法の精神の吐露が言葉となつたものであり、「山僧心印不_レ可_レ有_二竈極。面面嗣法。單傳心印。尙向_二山僧竈極胸襟。向去。山僧心印妙理。時時當_二

直子通身_二卻來。全超_二威音前。獨_二步劫空後。正當山雲海月。運步山水萬里。」（同上）といい、下巻においては、正中偏。偏中正。正中來。兼中至の石霜系の五位をのべており、全卷を通じていえば、禪五家中の曹洞禪を擧揚したのであつた。彼は假名法語で「夫れ祖道は一切の理に落ちざる處親しき也。」といい、甘露白法語でも、「然れば則ち刹那片時の坐禪の功德、百千萬行の功德にも勝れり。三世の諸佛の得道、阿耨菩提と云は、坐禪の一行三昧なり。正法眼藏なり。」と主張しているのであるから、山雲海月において五位を提唱し、理法・理佛は説いても、道元・瑩山の法資としての面目は嚴正に護持していた。總持寺にある遺物配分の目録に、「新般涅槃當寺第二世峨山大和尚今貞治五年（一三六六）丙午十月廿日亥剋遷化」とあり、諸嶽開山二祖行實は、「貞治四年（一三六五）小春初師臥_レ病。同二十日夜半沐浴畢垂_レ範於徒衆。素_レ筆書_二遺偈。曰。皮肉合成。九十一年。夜半依_レ舊。身橫_二黃泉。投_レ筆泊然示寂。四衆悲泣如_レ喪_二父母。」とあつて、遷化にもまた四年、五年の二説がある。彼の遺偈の中に「皮肉合成」の一見奇異な語があるが、これは山雲海月と照合してみると、五位、或はそれにふくまれた易の思想が背後にあることがよく判つて来る。参考書國譯一切經。曹洞宗全書。常濟大師全集。

辻博士著日本佛教史。鈴木泰山氏著。禪宗の地方發展。佐橋法龍氏著。日本佛教史論考。日本佛教誌第十號松山善昭氏の論考。筆者曰、東京都道灌山主、高崎直承老師のおすめによつて報恩の爲に研究發表の近世佛教の諸問題を本研究に改めました。